

平成28年度 第2回山武市総合教育会議 会議録

日 時 平成29年3月30日（木）午前10時
場 所 山武市役所 車庫棟 第6会議室
議 題 (1) 教育事業の取り組みと今後の計画について
・英語教育推進事業
・ICT教育
・地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業（GAA）
(2) 学習指導要領の改訂について
報 告 ・子どもの読書活動推進計画について
・学校統合準備委員会設置要綱について

出席者 ◎市長 椎名 千収
◎教育委員
教育長 嘉瀬 尚男
教育長職務代理者 小野崎 一男
委員 高柳 善江
委員 今関 百合
委員 清水 新次

○関係職員
副市長 高橋 一嘉
総務部長 石橋 和記
教育部長 小川 雅弘
保健福祉部長 川島 勝喜
総務課長 荒木 康之
財政課長 鈴木 幸宏
企画政策課長 越川 俊
子育て支援課長 秋葉 絹
子育て支援課主幹 有井 實
教育総務課長 伊藤 かほる
学校教育課長 井上 博文
学校教育課指導室長 織本 富生
図書館長 八角 節
図書館主査 大石 由香

・事務局

教育総務課総務企画係主査補 鈴木 慎太郎

教育総務課総務企画係主査補 鈴木 秀一

◎開 会

教育部長

それでは、皆さん、お揃いですので、ただいまから、平成28年度第2回山武市総合教育会議を開会いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、椎名市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長

今日は委員の皆様方には、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。第2回の総合教育会議ということでございます。お一人が欠席ということでございます。大変難しい時期でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4月からまた新年度を迎えます。山武市らしい教育を目指して頑張っていきたいと思ひます。実りある会議にしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

教育部長

続きまして、嘉瀬教育長にご挨拶お願ひいたします。

教育長

2回目の総合教育会議ということで、年度末になってしまいましたが、今年度、教育委員会で取り組んできた新たな事業について、その報告をさせていただき、今後の計画についてもお示しをいたしますので、その方向性について、共通理解を図りながら進めていけるようにしたいと思ひます。

少子化が進む中、現在取り組んでおります小中学校の規模適正化・適正配置につきましては、基本計画を成案として、具体的な実施計画づくりに入りました。準備委員会の立ち上げに向けて進んでいるところでございます。まだまだ地域との調整が必要でございしますが、できるところから確実に進めていけるようにしてまいります。

この統合計画が教育委員会事業の中では一番大きな課題となっておりますが、今年度はそのほかにも、複数の新しい事業の取り組みを始めております。いずれも今後の山武市教育にとっては、大きな変化をもたらしてくれるものと考えております。

成果が見えてくるまでには何年か時間がかかるものとなりますが、山武市の子どものためにしっかりと取り組んでまいります。そのためにも、市長部局の皆さんの理解を得られるように、教育委員の意

見を出し合いながら、この総合教育会議での議論が充実したものになるようにしたいと思っております。

今後、学習指導要領が改訂される中で、山武市の学力向上についてどのように取り組むかなど、限られた時間の中では難しい問題も多くありますが、どうぞよろしく申し上げます。

教育部長

それでは、これより議事に入ります。

なお、議長につきましては、「山武市総合教育会議設置要綱」第4条第1項の規定により、市長に議長となつていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。市長、よろしくお願ひいたします。

◎議 事

(1) 教育事業の取り組みと今後の計画について

○英語教育推進事業

市長

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速でございますけれども、議事に入りたいと思っておりますが、最初に、「教育事業の取り組みと今後の計画について」を議題として、事務局から説明をお願いしたいと思います。

指導室長

指導室の織本といいます。よろしくお願ひいたします。では、座って説明させていただきます。

では、平成28年度山武市の中学校の英語教育推進事業についてご説明いたします。資料をご覧ください。

大きくは3つの取り組みを行いました。まず英語力アップ講座でございます。別冊、資料1もあわせてご覧いただければと思います。

目的としては、グローバル教育の推進に向け、市内の中学2年生、3年生を対象に英語力の向上を図り、国際感覚を身につけた人材を育成するため実施いたしました。内容については、英語検定3級、4級受検に向けての集中講義ということで、各学校を会場として2回、合わせて4講座という形で行い、全部で延べ595名が参加いたしました。生徒によっては複数回参加もしております。

2つ目の英語検定補助についてご説明いたします。

目的としては、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るためと、コミュニケーション能力の向上を目指し、グローバル化社会に対応できる力を身につけさせるために行いました。

内容については、中学校2年生、3年生の英語検定料の補助を行うものです。対象の級は、学校で行う場合は準会場という呼び方を

いたしますが、準会場で実施可能な4級から2級までです。今年度の目標としては、2年生は4級取得、3年生について4級以上を目標といたしました。

実施の時期につきまして、6月10日、10月7日、1月20日、3回の実施の中から学校のほうが選択をする形となります。1回ではなく、学校によっては2回等実施しております。受検料については、市より最初の1回分について全額補助をいたしました。

その結果がお手元の資料では2ページになります。それぞれ4級から2級まで、受検料、受検者数、合格者、合格率ということで、表のほうで取りまとめてございます。対象の生徒は864名で、実際に833名が受検をいたしました。合格者につきましては253名ということで、全体としては30%になります。

(3)として、市内の1年生から3年生までの中学生の英語検定取得者の状況ということで、今回の補助以外にも別に受検をしている生徒がいますので、それを合わせて取得者数を調査しました。全体としては365名、級別にはそれぞれそこに記載のとおりであります。365名ということで28%、4級の次の5級を含めると408名で31%、これが今年度の結果となります。

最後に、異文化理解の出前講座についてですが、別冊資料2ページ、資料2をあわせてご覧いただければと思います。目的は、外国の文化・習慣や背景、自国との違いを理解しながら、国際感覚を身につけ、コミュニケーション能力を育てるために、市内の小中学校で実施いたしました。

この出前講座の流れは、別冊の資料2の右側に、当日のスケジュールということで、外国人の講師の方を5名程度お願いして、日本での体験、それぞれの国の様子、日本との違い、そのようなことをゲーム形式で行いながら実施しております。

小学校は1年生から3年生までの低学年、それから4年生、5年生、6年生、高学年と2つに分け、中学校については全校で行いました。会場は全体が集まれるということで、体育館を使うことで進められました。

それが今年度の取り組みであります。

続いて、資料3ページになりますが、29年度の推進事業の計画ということで、本年度の取り組みの変更の部分について話をしたいと思います。

まず英語力アップ講座については、英語検定の受検ということで集中講義、ここは変わりませんが、できるだけ多数の生徒に参加で

きるようにということで、夏季休業中に各学校で1回、基本的には実施することを考えております。

次に、英語検定補助について、29年度は市内の中学生全員を対象といたします。対象の級については、準会場で実施が可能な5級から含めて2級までと考えております。1回のみ補助ではありませんが、初回ではなく2回目の補助をしてもらいたいという、それぞれの個人の要望にも応えられるように、初回とは限定しないと考えております。

最後に、異文化理解出前講座については、小学生に重点を置くということで考えております。この小学生を低・中・高、発達段階もありますので3つに分け、実施をしたいと考えております。内容については現在検討中で、下に記載のとおり、内容の6点等を要望しているところです。

次に、大きな2つ目のICT教育の取り組みということで、資料5ページをご覧ください。

まず、現在のICT教育の取り組みですが、今年度は基本的に、授業におけるICTの活用に重点を置きました。一斉学習での活用。教材の提示など、それぞれ内容を考えているところです。それから個別学習での活用。タブレット等が主に使われております。それから3番として、授業での取り組みは協働学習での活用を考えております。

もう一点が校務支援システムということで、これは教員側の話になりますが、児童生徒の成績などの個人情報の管理、それから職員の業務改善。今年度の取り組みで、アンケート調査の状況から30分程度の業務の縮減が図られたという結果が出ております。それぞれ学校による取り組みの差も見られるということです。

6ページに実際の取り組みの状況ということで、小学校での取り組み、中学校での取り組み、そして職員側での情報化推進ということで述べてあります。

今後の取り組みの状況は、29年度に向けてということで、7ページをご覧ください。引き続きICT機器の活用を進めるということで、ICT機器の特性を生かし、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニング、そのようなことを目指しながら授業・研修を学校の取り組みとして行いたいと考えています。それから教育委員会としては、学校情報化推進会議での情報提供、市内の情報交換のようなことを進めていく。もう一点としては、ICTの支援員の活用。それ以外にも幾つか計画としては考えております。

もう一つの校務支援システムに関しては、有効活用できるようにということで、次年度、293台のパソコンの更新を予定させていただいております。それからもう一点、やはりアクセス状況を改善する必要があるという部分があります。そういう面で、校内のインフラ整備と、もう一点は避難所ということで、体育館での無線LANの整備についても進める必要があると捉えております。

大きな3つ目、最後になりますが、資料は8ページです。地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業、GAAと呼んでおりますが、それについてご説明いたします。

GAAについてはその四角に囲まれた中にありますように、「ゴールデンエイジ」という何でも吸収できる時期の子どもに、さまざまな知識と経験から大きなスキルを備えた「もう一つのゴールデンエイジ」を迎えた高齢者や地域の方からの教育支援を通して、黄金時代（ゴールデンエイジ）を築くという考えで、GAAと名前をつけてまいります。

9ページをご覧ください。6月よりお願いした4名の教育支援調査研究員、途中からご協力いただいた前教育部長、5名による取り組み。その内容ということで、以下の4点。それからこの取り組みのスケジュール等は（4）のところで、現場の声を聞いたり、先進地を視察したり、大きなもう一つの柱となる教育支援センター設立の準備を進めてまいりました。

本年度、取り組みを進めてきた教育支援センターNPO法人教育サポートGAAについて、別紙にもありますが、本日は、当日資料としてお配りをさせていただきました、GAA「設立報告会」となっております資料をご覧ください。と思っております。

2ページの（1）で、教育支援センター設立事業ということで、11月に申請をし、2月に法人の登記の申請ということで行われました。それで本年度は、支援事業に関する試行を実施しております。役員については、先ほどお話をした教育支援の研究員と前部長の5名が中心となっております。現在は支援事業を29年度から始めるために、会員を募集しているところであります。

今後の事業ということで、3ページ、右側の中段をご覧ください。大きく3つになりますが、調査研究事業としては教育委員会の所管事業とGAAとの連携、社会福祉課所管事業とGAAとの連携、人材開発、学びプログラム、それから2つ目、学校支援事業として児童生徒の支援、教職員の支援、市雇用職員の支援、最後、3つ目、学童クラブの支援事業として学び支援、学習支援などの事業を現在

計画中であります。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。

市長

一通りの説明をいただきました。教育事業の計画と今後の計画についてということで、特に28年度の報告と、29年度新たに取り組むことの説明だったと思いますが、この点につきまして意見交換したいと思いますので、委員の皆様方からご意見をいただきたい。30分程度予定をさせていただきますので、いろんな意見をいただければと思っています。

最初に小野崎委員からお願いいたします。

小野崎委員

英語教育推進事業につきましては、28年度初めての取り組みですが、中学生からスタートとすると、非常に良いきっかけづくりになったと思います。29年度も4級以上50%取得というのを大きな目標にしていますので、こういうのが早目に実現できるように、まず中学の生徒が自主的で主体的な取り組みをしてくれると、非常にいいと思って、その事前の研修で講習もするということですので、幅広い検定補助がついておりますが、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

市長

英語教育について、これは3つありますので、それぞれ分けていきましょうか。小野崎委員から英語教育についてご意見いただきましてありがとうございます。それではほかの委員の皆様、この英語教育についてご意見ございますか。

高柳委員

子どものほうは、今一生懸命、英語に親しめるように、みんなが話せるようにと行っていますが、これから小学校に英語教育が入ってきたときに、教職員の英語力を育てるには、どういう様にしていったらいいかと考えます。新採用に当たっては、英語ができる人が優先されていくというのを聞いたのですが、今いる人も、これから英語に携わらなければならないですね。そうすると、教職員の勉強の機会の計画もしていかなければならないと思います。

何人か学校代表で講座を受けてはいるようですが、より多くの方が、そのような機会が必要だと思います。

市長

ありがとうございます。その点について何かありますか。

学校教育課長

今、お話をいただいた小学校の先生方を対象に、夏休みを使って研修をさせていただいております。実際はALTの派遣元を通して、実際2日間にわたってここ数年実施させてもらっています。

今、高柳委員のほうからご指摘がありました。より多くという部分では、今現在、各学校1人ないし2人を対象にさせていただいているので、やり方を工夫しながら検討していきたいと思っております。

市長

1人ないし2人というのは。

学校教育課長

各学校代表1人か2人の先生に来てもらって、英語の授業力アップといいますか、指導力アップの研修をさせていただいているところです。

高柳委員

小学校の場合は会話が比較的中心です。ALTをお願いして、そういう勉強をしていると思いますが、回数や人数を増やすなど、予算にかかわってくるとは思います。よろしくお願ひします。

学校教育課長

すみません。今、私がお話しさせていただいたのは市の取り組みということで、また県は県で別に研修はしているのですが、やはり県となると大きくなるので、人数も各学校1人2人ということです。ですので、市もまた検討していきたいと思ひます。

学校教育課長

伝達という部分になりますと、そこは調査をしていないのですが、ここ数年参加してくれている先生の状況を見ると、やはりどうしても若い先生、新採から二、三年目の先生が多くなっているんですが、ただ、同じ先生が毎年来るということはないので、少しずつ、1人2人ですが、広がってはいるかなとは思ひます。

教育長

英語教育については、新しい指導要領の中で32年から教科化ということになります。今言ったように夏休みの研修などを行っていますが、各学校から一、二名交代にというような状況では、その32年度の教科化になったときに、きちんとした英語教育ができる先生を用意するというのは非常に難しいことだと思ひます。

しかしながら、そこで展開するには何らかの方法をとっていかないとはいけません。私が考えているのは、今積極的に取り組んでい

るICT機器の活用という部分は、校務支援システムなど事業展開でさまざま扱っていますが、この英語教育についてもすごく有効に活用できると考えています。

ですので、正式に始まるまでの間、できればそういった取り組みについてもチャレンジをしていながら、実際に会話が十分にできない先生でも、タブレットなどのICT機器を使って、ネイティブの発音をその場で生徒に出してあげたりすることで、補えるのではないかと考えています。その辺のところは具体的に今後考えていきたいと思っています。

市長 今関委員、いかがですか。

今関委員 私自身が中学校のときに英語が苦手で、最初どうして好きになれなかったんだろうというのを考えて、学校の授業があまり楽しくなかったというのがあって、子どもには、もう英語だけは小学校1年生に上がるのと同時に塾に入れました。学校の先生も初めて教えることで負担が多分大きく大変だと思うので、そこはALTの先生を中心に授業展開できるような体制づくりも、もしかしたら必要なかなと思います。学校の先生は今まで教えていなかったことを、例えば自分が先生だったらすごく大変だと思うので、その辺のサポートはかなり必要かというのはすごく思います。

教育長 難しいですね。

今関委員 そうだと思います。

市長 英語の先生はALTで全部授業を賄うというわけにはいかないのですか。

教育長 難しいです。全体の中ではやり切れない。

市長 例えば、そのALTの活用といいますか、ALTの先生が行っていただける時間的な割合というのは、何%ぐらいですか。想定されている小学校の英語教育の中で何割ぐらいをALTの先生が参加しますか。

学校教育課長 現在、小学校については、週1日ALTを参加させているという

ところがございます。中学校については、1日ないし2日というところで今配置していますが、実際に授業が始まるようになると、5・6年生対象というスタートになりますので、毎時間というわけにはなかなかいきません。

市長 具体的に5年生、6年生で英語の時間は週に何時間ですか。

学校教育課長 各学年1時間です。

市長 各学年、2クラスとして5年生、6年生で4時間。

学校教育課長 現在は3年生、4年生にも、ALTさんが1日来ているので、その中で活用しながら英語に触れています。

指導室長 5年生、6年生は週1時間ということで、1日ALTがいれば対応が可能なわけですが、今度改訂されると、後ほど学習指導要領でのお話にもありますけれども、高学年は2時間。そうしますと、同じ日に2時間というわけにはいかなくなりますので、今度は2日間に分かれる。そういう分け方になってくると、今度は週に2日、ALTが全部の学校にという形が必要になってきます。

市長 予算など、清水委員意見ありますか。

清水委員 いろいろご意見が出ましたけれども、1つは安く上げるためには、民間の方々をもっとうまく使えないのかと。プラットフォームを使えますよね。この中で発掘して、外国へ行って何年か過ごして、もうかなり英語のレベルが高い方がいらっしゃれば、そういう方々もうまく使うなど。

それからあとは、松尾高校はSGH（スーパーグローバルハイスクール）でいろいろな授業を行っていると思いますが、県でもこの授業を使って、小中学校でもうまく使えないかという感じはします。SGHはどのような授業を行っているのか、詳しくはわかりませんが何か関連づけて、なければそういうものを提案して、こういうのがあります、これはいいポイントになりますなど工夫して、向こうが提案を上げられるような、そういう授業をつくるのがいいと思います。

私からは以上です。

市長

ありがとうございます。

いずれにしても、負担が増すことは間違いないという高柳先生のお話だと思います。それをどういった様に英語力をアップしていくかということで、英語がネイティブ、あるいはネイティブに近い形で話せる人から教わるのが一番いいですね。

今、清水委員のお話からも、市内にもボランティア的なことで行ってくれる人がいるかなど、その辺は考えていかなければならない問題です。

例えば私の親戚の子で、高校時代にカナダに留学経験があるのですが、匝瑳市で留学経験のある、そういう先生を募集しているということです。週に何時間か。これは市で行っているという話ですが、そういった制度を行っているところがありますか。匝瑳市でそういうのがあったので応募をして、匝瑳市で英語の授業に参加するという話があるようです。

教育長

おそらくGAAが今後機能していったときには、そういった人材を活用できるような方向にはしていきたいと思っています。

市長

GAAの中でやられる話ですか。

教育長

GAAの中では市内のそういういろんな方を募集するなど、計画しています。

市長

他に何か、英語教育でございますか。

清水委員

私の子どもの小学校1年生の初めての英語教育のとき、ちょうど県の教育委員会で始めたことがありましたが、まずALTの方などを呼んで、体育など、遊びの中で楽しんで行っていました。もちろん専門家の方は十分ご存じでしょうけれども、そういう遊び的な要素がないと、先ほど今関委員がおっしゃっていましたが、授業ではおもしろくないなど、初めにそう感じてしまったら、だめですね。

今関委員

こども園ではもう始まっていますね。それがきっかけになって、階段を上るのではなくて、スムーズに英語に入っていけたほうがいいとは思っています。

清水委員 だから英語は楽しいと。何でもそうでしょうけれども。

今関委員 話ができることが楽しいと思えるといいなどは思っていますが、うちでは今苦行のように頑張っています。語学はほんとうに毎日の積み重ねだと思います。最低毎日5分は英語を聞いてと毎日言っています。

楽しくないと思いますが、でも自分でその教材を読めるようになったとき、先生に褒められたりすると、それはそれで塾に行つてうれしかったりするとは言うので、私はとにかく毎日5分でいいから、繰り返しやるようにと。

教育長 今言ったように山武市では、幼少期にこども園でALTが入って展開していますよね。今度、今5・6年生で行っている英語活動が3・4年生に下がって、5・6年生が教科化されるということで、小学校も3年生から英語が始まります。1・2年生が今のままだと空いてしまいます。そこも継続して、英語教育を高めるためにはブックをつくらなくて、何かしらの手を打っていく必要はあるだろうなと感じています。

清水委員 先ほどもお話ししましたが、松尾高校の生徒に来てもらって、要するに中学生はかなり身近でしょうから、それで行ってもらうなど、そういうことを考えてもいいのかなという感じはします。

市長 この前、発表会がありました。そのときに成田国際高校の生徒が来て質問していましたが、かなり流暢な英語をしゃべる子がいて、多分それは帰国子女だと思います。そういった子以外は、質問されても、行き詰まってしまうレベルで、難しいのかもしれない。

ただ幾つか一生懸命探らないといけないのは、城西国際大学にたくさん外国の生徒がいるから、どういった様に交流、協力をしてもらえるのか、制度をつくれるかということと、さきほども遊びの中でというお話が清水委員からありましたし、今関委員のほうからも、楽しくなければと。取っかかりとしてです。

生徒の居場所づくりみたいところで、文京区のほうだと思いますが見学に行きました。そのときに、そこはもうほんとうに子どもが居場所として集まってくるころだったんですが、ダンスのレッスンを行っていました。そのダンスを教えている子が、オーストラ

リアからの帰国子女でした。それでダンスを、日本語をしゃべれるんですが、日本語を使わないで全て英語で教えている。それを聞きながら、コミュニケーションの道具なので、英語を英語として学ぶというよりは、何かそういう遊びの中で、英語以外のことで覚えていくほうが楽しそうだなと非常に感じました。

小川教育部長はダンスと英語というのがSGHに取り組むとき、山武の特徴づくりの中で、英語・ダンスが自己表現と言っていましたね。

教育部長

外国に1人で行ったときに、何か自己表現しなきゃいけない場面が必ず出てくるので、そのときは英語でもダンスでもいいというイメージです。

市長

英語とダンス。教育部長はそういうイメージを描きそういう面からして、英語を英語として学ぶからおもしろくないというのはあると思います。

ダンスをしながら、多分わからないだろうと思いつつも全部英語で行って行っていたので、非常に体の動きと一緒に覚えていく感じがありました。

市長

山武市としては、ダンスの先生をアメリカから雇い入れるのが一番いい。

清水委員

重点的にやるとすれば、どこか特定の高校、中学を1つ指定して、モデルにして、みんなで見に行くなど、特別な先生を少し集めて重点的にやるような方法が、方法論としてはあるという気がします。全部一律に平均的にやると、全部上がらないと。上げるとすれば、それは順番に重点校を指定していく方法もあるかと。

市長

ご意見をいただきましたが、以上で教育委員会としてご参考にしていただいて、29年度の取り組みに活かしていただきたいということでもよろしいでしょうか。ここに書かれていることで進めていくことになろうかと思いますが、よろしいでしょうか。

ICT教育についてはいかがでしょうか。教育長からは、ICTを英語にも活用していくというようなお話がございましたが、他に先駆けて取り組んでいますので、これについて教育長から何かありますか。

○ICT教育

教育長

ICT機器につきましては、今出ましたように、近隣に先駆けて取り組んでいることで、予算的にも大きなお金をかけていただいている部分です。その効果というものをよく言われてきます。ですので、導入してどうだったのかは、今後、教育委員会としてもきちんと出していく必要があるだろうと思っています。

今回、この資料の5ページの一番最後に出ていますが、校務支援システムを導入することによって、どれだけ効果があったかということで、アンケートの結果、先生方の多忙化、仕事が従来より30分程度短縮できて、時間ができたというような結果が出てきております。

ですので、今後もさらにこの部分を精査していき、この時間が30分からさらに延ばせるような方向で詰めていきながら、効果を出してアピールできるようにしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

市長

ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。実際にどのような効果があるか、直接的にあらわれてくるか、なかなかわかりにくいところかもしれません。校務支援については、パソコンを今回293台も更新するということですね。

教育長

そうです、校務支援機器になっています。今使っている校務支援システムが、それぞれの端末に依存する部分が結構あるようです。ですので、今現場からは、遅いというような声がどんどん上がってきていて、もう改善してほしいとなってきていますが、その端末に依存する部分が多い分、今回の機器を更新することによって、そういった部分がかなり解消できるのではないかと。

市長

処理スピードの話ですか。

教育長

端末の処理スピードが影響すると考えていますので、効果が出てくるのかと思っています。

市長

7ページ。今のWi-Fi、LAN環境については、各公共機関でできるだけWi-Fiを整える、環境を整備していこうということで、考えているところですが、学校の場合は体育館、いわゆる避難所と

いうところから、体育館でW i F i を使えるようにしようということだと思います。学校の中のL A N環境というのは、タブレットが使えるように、環境整備はもうできていますか。

教育長 校内では使えるようになっています。

指導室長 校舎内にはL A Nの環境は整っています。

市長 既に整っておりますか。

指導室長 はい。体育館はまだないと。

市長 今はない。

指導室長 はい。そういう状況です。

財政課長 発言してよろしいでしょうか。これは耐災害性と書いてありますが、災害対策であれば利用される時間というのは短いと思いますが、教育で主に使うということであると、整備主体が変わってしまいます。教育面が主なのか、災害が対策なのかによって、国の補助事業が違うので、その辺は精査して事業内容を検討することと、あとは電源がないとできませんので、災害時についてもと書いてありますが、そのときは非常電源を確保した上でW i F i が使えるなど、細かいところも今度は検討していかなければいけないと思います。

市長 この考え方として、今いろんな問題が出ており、セキュリティーの問題で、学校のW i F i と災害用のW i F i というのは同じシステムを使うということですか。

財政課長 学校は現在、W i F i というよりは校内の無線L A Nという形で電波が飛んでいると思いますが、W i F i というオープンネットワークなので、クローズネットワークとオープンネットワークで違うとは思いますが。

市長 別のものですか。

財政課長 一般の市民の使う場合がおそらく災害用ですが、学校に限って言

えば、それは閉鎖的に使わなければいけないと思うので、そういうところはセキュリティーの個人情報の保護が必要かと思います。

市長 わかりました。先行して山武市議会はタブレット化をして、郡内では先を走ってきました。指導室長は今度ご異動があるということですね。

指導室長 はい。東金市へ移動となります。

市長 東金市では、環境はもう整っていますかね。

指導室長 一応 i P a d の整備を東金市は進めているという話で、学校には配布されています。全校かどうかは確認できておりません。

市長 例えばご異動されたときに、山武市でいろいろと取り組んでいた事は、異動後にそこでどのように活かされるのか。

指導室長 山武市のいい部分を東金市にもまた、是非このように変えていってほしいと、そういう働きかけができればと思っております。

市長 お願いと言うのは、先行して行っていますので。先生方は必ず定期的な異動がある。議会で質問が出たのが、そんなことを山武市がやったって、今度来る先生は何もわからない、せっかく山武市でいろいろ覚えてもらったものが、他へ異動したときに役に立たないのではないかという質問をされたりしていますが、そういった面では、できるだけ活かしていただいて、同じようなシステムになっていけば、先生方としてはご異動があったときにも取り組みやすいかと思っています。そんな意味も含めて、先行的に取り組んでいるということがありますので、そういったこともご理解をいただいて、頑張っていたいただければと思います。

無線LAN、校内LANについて、ほかにはご意見ございますか。

小野崎委員 入れたほうがいいと思います。是非ご協力いただきたい。

市長 校務支援についてもよろしいでしょうか。とにかく機能しているということです。校務支援につながっていく方向ということでよろしいでしょうか。

○地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業（GAA）

市長 それからプラットフォーム（GAA）です。GAAについてご意見はございますか。先ほど英語教育もこの中で人材発掘をして、一定の教育支援プラットフォームの中で行っていければというお話でしょうか。

教育長 そうですね。今後はそういったことにも広げていきたいと。まだ始まったばかりなので、研究する部分も多いです。

小野崎委員 なるとうこども園の卒園式に行きましたら、キャビンアテンダントをしていた支援員の方がいました。なるとうこども園にいますが、最後の卒園式のときにその先生が英語で子どもに話をして、お別れの言葉を言っていましたよね。ああ、子どもがきちんと聞いているなと思って。だからそういう面でいくと、さきほどのGAAにいろいろな方が入っていただくといいのかと私は思っています。

子育て支援課主幹 支援員のお一人が、この4月からなるとうこども園に異動して、昨年まではむつみのおか幼稚園の支援員を行っていた方ですが、その方の英語が堪能だということで、卒園のしおりにも英語の文章が載っていたりしたのは、きっとその方が書いたものだと思います。子どもの最後の卒園の際に、英語で卒業おめでとうと。私は聞き取れなかったのですが、子どもはサンキューときちんと返答していましたので理解していたのかと。

市長 先生は聞き取れなくても子どもは聞き取れたのですね。

小野崎委員 きちんと答えていました。

市長 そういう支援員の方を積極的に発掘していかななくてはいけない。英語のできる支援員はお給料も上げていかななくては。

高柳委員 これはすごくいいと思いました。その地域にいる人材発掘をすれば、英語の堪能な人がいると思います。辞めた先生方にも組織的に声をかけてくださっているようですので、そこへ登録していただければ、さきほども清水さんがおっしゃったようなプラス面が出てくるかと思いました。

市長 清水委員はG A Aについて、ご理解いただいているんですね。

清水委員 非常に素晴らしい制度ですね。たしか県でも10年ほど前に、退職の先生方を中心としたN P Oを自主的に立ち上げました。当市もそのようですが、お金をいただいて、お世話になった方には少しお支払いするというような制度ということですので、ボランティアだけではなくて、働く、お小遣いを少しもらえるかもしれないという期待もありますので、非常にいい制度かと思います。ぜひ幅広く多くの人材を発掘して、今以上に活動していただければ。

それから、さきほどもこども園の話が出ましたが、やはり3歳児教育といいますか、これがものすごく大事です。後でまたお話しすることになると思いますが、山武市の場合、現況の学力の問題は、大きな問題だと思います。それを単に小学校、中学校に入ってから、学力を上げると言っても、そうそう上がるものではないわけですから、こども園のときからきちんとそういう準備を十分して、小学校に入っただけとというのはすごく大事なかなど。そういう意味で、このプラットフォーム事業も、そういう方々を発掘していただいて、大いに活用してほしいと思います。

市長 それでは、ご意見が出そろったようですので、教育長、その点についてご発言がございますか。

教育長 それでは今進めている中で、特にこのG A Aなどのお話がありましたが、この資料の調査研究などにもありますように、こども園にかかわらず、学童クラブでの学びなど、そういったものが入ってきます。そうしますと、当然教育委員会だけの中でできるものではないと考えていますので、この事業を今後さらに展開していく中で、教育委員会以外の市長部局の関連部署との協働ということが必要になってくると思います。今後そういったところでご協力いただける体制を是非作っていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長 こども園についての発言をいただきたい。

子育て支援課長 お話の中にあつたとおり、G A Aの学童クラブで試験的に、なるとう学童クラブの協力を得ていただいて、また、この前何回も協議

をいたしまして、来年度からはある程度全学童の教室に入って、学童の中にいる支援員の中でも、自分で時間を決めてありますが、ある程度宿題を見てくださるといふ提案をしてくださいまして、そういう提案の中で、支援員さんと学童の中の支援員さんと両方で子どもを見ましようという結果になったので、来年度、29年度は幅広く広範囲に、いろんな地域に出て、皆さんに支援をいただいて行っていこうということになっております。

それと、こども園ですが、それは子育て支援課の事務事業の中にもあります子どもの英語にALTの方が来て、授業も2年、今続いております。大分保護者の方にも評判がよく、本年度、29年度も予算を取っておりますので、ALTの先生に来ていただいて、先ほど言ったとおり、初めは音楽、ダンス、そういうもので行ってくださいということをお願いをしてあります。今、子ども達も大分慣れてきており、私が行くと、ハローと、すぐ英語で返してくださるような、明るい方向に行っていると思います。

それと、スリランカから来ていますサジーさんが、休んでいましたが、学童で初めはサジーさんも入っていましたが、来年度、29年度に始めるには、また違った方法で行うということで、今その方法を検討しております。サジーさんもまた復帰されていますので、英語は大分なれてきているとは思っています。

以上です。

市長 支援員というのは学童の支援員ですか。

子育て支援課長 そうです。学童の子どもを見ている方は支援員。こども園では、支援が必要な子どもにずっとついてくださる方をやはり支援員さんと呼んでいます。

市長 私のところに聞こえてくるのは、学童の支援員、見てくださっている方々の意識としては、学校が終わって預かっているのも、またそこで何か教えるということに対しては、まだ抵抗があるという話を聞きました。

ですが、そこを問題として、また学力のところでもあると思いますが、松尾高校のSGHを立ち上げてくれた地域マネージャーの齋藤さんのお話ですと、今の学力の問題というのは4時以降、つまり学校が終了した後の過ごし方、家庭環境など家庭の経済力などで徹底的に差がついていくということなので、4時以降どのように過

ごしていくかということが、その子の一生を決めてしまうというお話をされています。

そういった中で学童でも、やはりある程度学力をつけていかなければいけないのだろうということも、このGAAで取り組んでいただく中では、勉強の癖をつけるなど、公営塾もそういった意味で始めていますが、そもそも学校が終わってから勉強するという意識がない子どもと、塾に行って必ず勉強する子どもは差がついてしまうことが、一生の差に広がっていくこととなりますので、支援員の方も、お預かりしていただければいいということではなく、少し考え方を考えていただく必要があるかもしれません。

GAAにも期待をしていきたいと思いますが、GAAについては、もう最初からスピード感を持って取り組んで、NPO法人化していただきましたし、どんどん先に進めていただければと思っています。

こういったことで教育事業の取り組みと、29年度の計画については、このような形で進めていくということで、総合教育会議としては方向性を決めたということですのでよろしいでしょうか。

それでは、そのような形で29年度の教育事業の取り組みについて、計画につきましては方向性を定めさせていただきたいと存じます。

(2) 学習指導要領の改訂について

市長 次に、学習指導要領の改訂があったということで、この点について議題とし、ご説明をいただくことにしたいと思います。

それでは、事務局からお願いします。

指導室長 それでは、私から説明させていただきます。

まず、学習指導要領改訂のスケジュールについてですが、別冊の資料をご覧ください。2月14日に幼稚園、小学校、中学校の改訂案が公表されました。10ページになります。全面実施は別紙のとおりで、幼稚園が平成30年度、小学校が32年度、中学校が33年度で、高校は34年度より年次進行という形で進みます。これが改訂のスケジュールとなります。

また、資料に戻っていただければと思いますが、これとは別に、特別の教科、道徳が位置づけされました。小学校では教科書の採択が平成29年度。説明資料10ページが学習指導要領の改訂となっております。

先ほどのスケジュールとは別ということで、特別教科の道徳の位置づけということです。小学校では教科書の採択が平成29年度に行

われ、30年度より全面実施、中学校では教科書の採択が30年度に行われ、31年度より実施となります。特別の教科となったため、教科書の採択という形がほかの教科と同じように行われるようになります。

主な変更点としては、「考え、議論する」授業への転換、それから教科ということで、授業の評価が伴うこととなります。

本日お配りいたしました当日資料2という、新聞のコピーをしたものをご覧ください。25日ですので先週の土曜日、新聞に掲載されていまして、参考になるかと思えます。

「考える道徳手探り」、「グループ討論」、「いじめ『なぜ』等問う」という部分が大きく見出しになっております。右のほうの下で、これだけ消化できるのか、あるいは授業の評価はどうしたらいいのだろうか、そのようなことが学校の教員側の見出しとして出されております。これがまずスケジュールに関係するところになります。

ではまた、資料10ページに戻ります。次期の指導要領の方向性についてです。

1つ目として、「学びの地図」としての枠組みづくりということで、以下の6点について示されております。何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶか、子供一人一人の発達をどのように支援するか、何が身に付いたか、実施するために何が必要か、こういうことをトータルとして枠組みをつくっていくということです。

2つ目として、教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環、よい循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現についてです。教育課程とは、学校の教育活動全体の計画のことを指しております。カリキュラムとは、簡単に言うと日課表（時間割）、その部分と年間の学習支援内容、指導計画と呼んでおりますが、そのことを指しております。

3つ目として、「主体的・対話的で深い学び」の実現。実際大分前から言われているアクティブ・ラーニングの視点、これを目指すことが次期の学習指導要領の方向性となっております。

では少し細かいことということで、改訂のポイントについて触れたいと思います。

まず、小学校教育の改善のポイントということで、以下の3点を示しております。

1つ目が、言語能力の育成と国語教育、外国語教育の充実・改善。

その中の1つとして、指導内容や指導方法の連携ということで、今度は別冊11ページの資料5をご覧ください。これは指導の内容の一部を言葉の特徴や決まりに関する項目という観点から整理をしたものです。横に見ていただく形になるかと思えます。低学年、高学年ということで、国語科ではこういう形、それが外国語活動・外国語科にどのようにつながっていく、関連するののかということ、イメージ的にまとめてあるものです。

それではまた、説明資料10ページにお戻りください。小学校の外国語教育につきましては、先ほど話題にも上がっておりますが、中学年（3・4年生）において、今まで5・6年生で行っていた外国語活動を導入、高学年（5・6年生）においては、教科化、外国語科ということでこの後進められることとなります。

小学校の外国語教育につきましては、32年度ではなくて30年度より先行実施が可能となっております。その場合、当然教科となりますので、数値による評価、あとは先ほどもありましたが、指導者、その点どうしていくのかということがやはり課題となっていくかと思えます。

11ページですが、簡単に外国語教育について、ねらい等を整理したものです。中学年については、「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語になれ親しみ、外国語学習への動機づけを深める。配当時間数は年間35時間、週当たり1時間となります。

高学年、今度は外国語科ということで、発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」及び「書くこと」を加えて総合的・体系的に扱う教科学習を行う。今度は年間70時間、週当たりでは2時間、これを配当する形となります。

続いて、大きな2つ目として、情報教育を手段として活用する力やプログラミング的思考の育成。別冊の資料では12ページ、資料6をご覧ください。ねらいとしては、子どもに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業につくとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成する。これがねらいとなっております。

プログラミング思考ということでは、資料にも載せてあります。どのような動きが必要なのかなど、組み合わせたらどの様になるのか、理論的に考えていくということで、導入の仕方、指導内容については各学校で決めていく、要するに学校に任されているというこ

とになっております。

実施例として、今度は別冊の資料13ページ、資料7から15ページまでになりますが、これが小学校段階におけるプログラミング教育の実施例。これも国の答申別紙ということで示されているものです。総合的な学習の時間、理科、算数、音楽、図画工作、特別活動等で取り入れていくということになるかと思えます。

続いて3つ目になりますが、各学校における弾力的な時間割編成。英語の教科化に伴いまして、小学校高学年（5・6年生）では、時間割が週1時間増えることとなります。現在でも時間割は既にもうほんとうに満杯の状態、1時間目から6時間目まできっちり入っている状態。これに対応すべく取り上げられたということではありますが、「短時間学習」というのが1つ。

これは帯学習、モジュール学習とも呼ばれておりますが、例えばということで書いてありますが、朝の時間帯を活用して1回15分、それを例えば月曜日、水曜日、金曜日と3回、15分、15分、15分実施した場合に、これを45分間1コマ、1時間として取り扱う。これが年間35週分、要するにトータルすると105回となりますが、それを実施すると1コマ35時間。残りを時間割の中に、例えば火曜日の4時間目は外国語科という形で、これで週2時間を生み出す。

これ以外にも、45分にプラスして、さきほども言っていた15分をつけ足して60分の活動を組んで、年間70時間になる回数、ですから今週は行うけど来週は行わない、そういう月に何回などということも考えられます。

小学校につきましては以上であります。

続いて中学校について話したいと思えます。義務教育を終える段階ということで、中学校は、高等学校への接続と9年間を通じての資質・能力の育成ということで、3つ示されております。

1つ目は、義務教育段階で求められる資質・能力の確実な育成を目指した教育課程の見直し。

2つ目が、多様化する課題に対応するためのカリキュラム・マネジメント。これは小学校と同じになりますが、中学生となりますと、発達段階にいろいろ変化があるということで、やはり必要になっていきます。

それから3つ目としては、将来にわたる持続可能性を踏まえた部活動の在り方について。これに関してですが、文部科学省のほうは規則の改正を行い、中学や高校で部活動を指導する地域のスポーツ指導者、これは部活動指導員ということで、資料3をご覧ください

てよろしいでしょうか。

3月だったと思いますが、読売新聞に記事として掲載されていまして、本日資料として出させていただきました。そこには、地域の方を新たに学校の職員である「部活動指導員」ということで位置づけをする。中段になりますが、指導員は、運動部や文化部で実技指導や大会への生徒の引率を行い、顧問になることもできる。また、指導員の報酬や災害補償についても整備するよう通知を出した。このような記事が載っておりましたので、参考になればと持ってきました。

要するに顧問として、今までもそれぞれ地域の方が各学校に指導に来たり、大会のときに参加をしたりされていますが、やはり教員が引率、責任者ということで、そこにいないといけないことになっておりました。

大きな3番で、「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブ・ラーニングですが、この実現については特定の指導方法ではないということで、それぞれの教育における教員の意図性を否定することでもない。下線が引いてあるところですが、子どもに求められる資質・能力を育むために、必要な学びのあり方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことだと言われております。今までも実際行っていることではありますが、それをさらに意識して強化していくということになるかと思えます。

そのために改善の視点として、まず「主体的な学び」としては、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる。「対話的な学び」ということでは、自己の考えを広げ深める学び。

それから「深い学び」ということで、習得・活用・探求という学びの過程。習得・活用・探求というと、見て、体験した、それをいろんな世の中のことに生かせないかという活用、この場面ではこう活用できるのか、そしてそれをもとにもっと自分で考えていく、さらに調べたい、そういう学びの過程であります。知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出したりして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう学びということで捉えております。

また別紙の資料16ページ、アクティブ・ラーニングを進めるに当たって、ICTの効果的な活用例ということで、資料になりますが、こういう例示があったので、資料として載せてあります。対話的な学び、深い学び、主体的な学びということで、このような流れの中

でICTも効果的に活用できる。山武市で先駆けて取り組んでいる部分が、こういう部分でも有効に活用できるということがわかりましたので、よかったと思っております。

そこまでが、主に学習指導要領改訂についての資料として用意させてもらったものですが、最後にお配りしました資料4のところになります。その学習指導要領を実際に学校現場で実施していく場合、市内現在の状況はどうなのかということも必要かと思ひまして、市内の小中学校の管理職、それと教諭、いわゆる教員ですが、実際授業に携わっている先生方の年齢構成を調べてまとめた表であります。19校、この中には講師、養護、事務の先生方は入れてありません。

小学校を見ますと、36歳から50歳までの学校現場では中堅からベテランの手前ぐらいに当たる教員の割合が少ないことがわかります。中学校が下の表になりますが、山武市内の状況では40歳までの教員の割合が少ないということがわかります。

そして小中学校で共通して言えることは、この表の上の部分、51歳から60歳になるかと思ひますが、いわゆる50代の教員の占める割合が多い。これは市内に限らず、県内、山武市、山武地区で共通する部分であります。このことが今度、学習指導要領が実施されるまでの数年、さらに世代交代が進むということが伺えます。実際今も学校の教育力の基盤の一つの教員の指導力の育成ということで、若手の育成がどの学校でも課題となっていることを最後につけ加えさせていただきます、私からの説明とさせていただきます。

市長

ありがとうございます。これは学習指導要領の改訂でございますが、今回の改訂についてご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。全体的に大きく分けて道徳のこと。評価を行う道徳教育ということですが、道徳教育について何かご質問ご意見はございますか。高柳先生、何かご意見ありますか。

高柳委員

いつも道徳で思っているのは、知っているけどできないというのをどうするか。そんなこと知っている、でもあなたの行動は違うじゃないという部分です。知識だけでなく、実践できて初めてわかったということになると考えます。随分その辺を言ってきましたけど。道徳を教科にして評価するって。

市長

知識として評価するということですよ。実践を評価する。

高柳委員 そうです。だからその辺の評価がこれからどう具体的になってくるのか。評価のあり方がうまく工夫出来るといいと思っています。

市長 貴重なご意見をいただいたと。

教育長 そうですね。実際に行っていかなければいけない。今、この新聞記事にもあるように、どうしても今までの道徳というのは、心情理解だけにとどまる。どう行って理解するかということで、そこで自分がどういう行動をとって行くかということが、ほんとうに欠けていたと思います。

 今後はそういった部分をきちっとできるようにというのを目指しているのが、今回の改正だと捉えているので、その評価をどうするかというのは、やはり大きな課題にはなってきていますし、現場の先生方もどうしていいのかというところは、まだまだはっきりしていない部分にはなってきていると思います。

 今後教科書がきちんと採択されて出てきたときには、その評価方法等についても示されてくるのではないかなと思っていますが、今のところまだはっきりしていないところはあります。

市長 小野崎委員、道徳についてご意見ありますか。

小野崎委員 評価はどうするのかと。5段階はつけないでしょう。5段階でつけないで文章でと書いてある。どういった様に書くのか、難しいと思います。日常を見ていないと、本来さきほどの高柳委員と同じように書けませんよね。だから教室の場面だけで、学校の場面だけで道徳評価というのはどうかと私は思っていますが、どうも難しい、先生方は大変だなと、いずれにしても私はそう思います。

 以上です。

市長 それでは今関委員はいかがですか。

今関委員 何を目指して道徳を評価しなければいけないかが私自身が十分理解できていないと感じています。

市長 清水委員はいかがですか。

清水委員

たくさんの項目とといいますか、教えるべき対象がたくさんあって、どう教えられるのかの難しい。だから、その中でもほんとうに大切なものというのを優先的にしっかりと教えていくべきじゃないかと。例えば挨拶など、これは今までも行ってきたものだと思います。それから、ほかの子どもをいじめることはよくないといったような、もう少し重点的に絞って。もちろん一応教えるのでしようけれども、その中でも、特にその地域において欠けているもの、問題になっているもの、こういうところを優先的に行っていく必要があるかと思っています。

高柳委員

道徳って行動にかかわることだから、決められたものを順番に教えるというものではないと私は思ってきました。何かあったときに、その場をとらえてみんなで考えるとよくわかります。結構いろんな範囲の問題が出てくるのです。出てこなかった価値については補填していくのですが。

だから、指導計画は立てて、やらなければなりません、そのときどきの実態に対応できるのが小学校では理想だと思っています。実践化に結びつけるにはそんな方法がよかったかなと、自分の体験の中では思っています。

市長

教育長から道徳について、よろしいですか。

教育長

ここにありますように、考え、議論する道徳というのを示されていますが、これがまさに主体的で対話的な深い学びというアクティブラーニング、これから目指そうとしているその手法に当てはまってくるのかと思います。

ですから、単に道徳などそれぞれの教科に限ったことではなくて、それぞれが横の連携を通して全てのところでそういう取り組み方をすることによって、道徳の部分についても幅を広げていけるかと考えていますので、ここを重点的に行っていきたいと考えています。

ただ、実際にそれが議論だけで終わってしまわないようにしていくにはどうしたらいいかということを考えていく必要はあるかと思っています。

それから、道徳科における評価という部分については、個人内評価ということが示されています。これは要するにほかの子どもとの比較による相対的な評価ではなくて、その子がどんな点がよくなったか、改善したかというところを、きちんと見て指摘をしていくと

いうものになるので、この部分については先生方の負担というのは結構大きくなるかと思っています。

ほかの教科みたいに単にテストの点数など、そういった部分で評価できない、その子を見ていないとなかなか具体的な評価というのは難しくなってくると思っておりますので、その辺をどう指導させていくのか、また先生方がそういう視点を持てるのかというところを解決していかなければならない問題だと捉えています。

市長

私はそもそも道德教育で何を教えるかということの前に、道德とは何かということの理解が、自分の中できちっとわかっていないというか、定まっていないというか、道德とは何か。皆さんにご意見をいただきたい。

※ 関係職員から道德について、意見があった。

市長

ありがとうございました。

私自身は最初にお話ししましたように、なかなか自分としてしっかりとつかんでいない部分であります。ただ、これはITのプログラミングの中でこれでいいのかということ、プログラミングを小学校から何でやるのかという中で、それよりも人間性などそういったことを学んでいく必要があるだろうと思っています。この道德の授業というのが、そういった形で役立ってもらいたいという期待をされていて、何か変な形で日本人であると政治的に使われないように、それよりも人間的な成長につながっていくことを期待したいと思います。

道德についてはそういったことでよろしいでしょうか。

ここの中で改訂の主な点、プログラミングについてはよろしいですか。

小野崎委員

部活動推進員というのが新しく出てきたので、これについては、部活動の活性化のためにはぜひ必要かなと思っています。ほんとうは、予算的には県予算なのか、市予算なのか、聞いておいたほうがいいかと思っています。

市長

それでは、今ご提案いただきましたので、この部活動のあり方について。

小野崎委員 もし市の予算だったら、これからお願いしておかなければいけないかと私も思いました。

指導室長 私も新聞に載っていて、その先どういう状況になっていくというところまで突き詰めていなかったの、今の状況は、まず全国のそれぞれの都道府県の教育委員会に文部科学省が通知を出している状態。それを県のほうは受けて、多分県から今度はそれぞれの市町村にという形でおりにくる形になるかと思しますので、その報酬や報奨について、市教育委員会で行っていく。県のほうから予算化されれば助かるかと思いますが、まだわかりません。申しわけありません。

小野崎委員 ぜひこれは積極的に取り入れてもらいたいと思ったものですから。中学校でも先生の数で部活動が決まってしまうので、これができればもう少し部活動というのは幅が広がり、非常にいいと思っています。

市長 それは校務の支援もありますけど、部活の支援ができるとそれは随分助かりますよね。

小野崎委員 助かると思います。

総務部長 山武市は現在予算を持っていますので払っています。山武市教育委員会は予算を持っていて、現に支払いしている実績があります。

教育総務課長 報償費でお願いはしていますが、部活動のここに書いてある指導だけです。今度は県の規則の中で位置づけられますので、おそらく県の予算かと思えます。

教育部長 今回の改正のポイントは、会場随行に当たって、先生の身分を民間の人に付与するというのが大きなポイントなので、その規則改正を、県の規則を変更することによって対応するような形になります。

小野崎委員 わかりました。

高柳委員 それをぜひ進めてほしいというのは、主体的な学び、楽しい学び

市長 人間形成にすぐれた人をそこに充てる。

教育長 当然その必要があると思います。難しいかもしれませんが。

市長 人間的な成長はできたが、運動的な技術力はからっきしだめだったなど、そういう話も出てくる。

教育長 すぐれたアスリートというのは人間性も高い人が多いと思っています。

市長 この全体的な学習指導要領の改訂について何かご意見がございましたらいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育長 実際の指導要領の改訂は、小学校で32年、中学校で33年ということで、まだ準備期間があります。その中で、先行実施をしても良いというのが2年間でして、30年、31年度というのはその先行実施期間になっていますが、実施する、しないはこちら側がどうしていくかということになってくるので、そういったときに、例えば先ほど話題になっていた英語教育の部分についても、その32年を待つのではなく、できるところを展開していけるようなことは、教育委員会として考えていく必要があるなと思っています。

そのときには、やはりどういったことができるか、どんなことを行いたいかということに対しては、教育委員会だけではなく、このような場で両方の共通理解を図りながら進めていく必要があります。

市長 ここまでグローバル化などをテーマに進めてきたので、その英語教育も非常に重要なことになると思いますので、しっかりと意見交換をする中で行っていくということによろしいですか。

教育長 そういうことになります。

市長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、以上でこの2つの議事については終わりにさせていただいて、報告に移りたいと存じますがよろしいですか。

○子どもの読書活動推進計画について

市長 それでは、報告に移ります。

子どもの読書活動推進計画についてと、学校統合準備委員会の設置についてという2つの報告がございますので、最初に図書館長から説明をお願いします。

図書館長

それでは山武市子どもの読書活動推進計画について報告をさせていただきます。平成27年3月に、千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）が策定、公表されました。山武市においても、家庭、学校、図書館、それぞれが連携し、子どもが読書に親しめる環境整備を今後計画的に進めるため、山武市子どもの読書活動推進計画策定に向け、関係課と協議、調整してまいりました。

平成29年2月8日開催の山武市教育委員会第2回定例会で可決されたのでご報告をさせていただきます。

今後については、計画に基づき、教育部、市長部局、関係機関が連携、協力し、子ども読書活動を推進してまいります。

それでは計画内容につきまして、お配りした資料に基づきまして、主査から説明いたします。

図書館主査

図書館の大石です。よろしく申し上げます。17ページをご覧ください。座って説明させていただきます。子どもの読書活動推進計画についてご報告いたします。

17ページは目次になっています。具体的なところは18ページからなので、18ページからお願いいたします。四角の1番、計画策定の基本的な考え方です。1の計画策定の目的、2、背景につきましては、今、館長のほうから簡単に説明をさせていただきましたので、3の子ども読書活動の意義と課題から説明させていただきます。

現在の状況ですが、子どもは読書によって、想像力や共感力、感性を育みます。また、さまざまなことを学びますけれども、現状としましてはゲームやスマートフォン、部活などで、子どもの読書離れが社会問題となっているのが現状です。

そこで、4、指標を定めました。標語ということで、本を活用すると、本を読む活動というような意味を持たせまして、「本活」という造語をつくりました。指標としましては、（1）中学生以下の子ども数、（2）児童図書購入費、（3）児童図書の貸出数といたしました。

5の基本方針です。（1）読書に親しむ機会の充実と啓発、

(2) 読書環境の整備、充実、(3) 家庭、学校、図書館、地域等市全体での連携。

6、計画の期間。平成29年4月からおおむね5カ年を予定しています。

では、20ページをご覧ください。四角の2、読書推進のための具体的な方策。1、読書に親しむ機会の充実と啓発。まず家庭での読書活動の推進です。こちらはやはり子どもが一番時間を過ごす家庭を1番に持ってきております。

②具体的な取り組み。ア、母子保健事業を活用しての読書啓発リーフレットの配布や読み聞かせ体験。㊦ブックスタート事業、㊧乳幼児健康診断時に読み聞かせを行います。21ページです。イ、家庭教育学級では、㊨講座の開催、㊩「家庭教育学級新聞」の発行を行います。

(2) 小学校・中学校での読書活動の推進。①役割。子どもが多くの時間を過ごす学校は、読書に親しむ習慣を身につけるために大きな役割を担っています。そこで、学校では子どもが本や物語に親しむ環境の整備や、さまざまな読書の機会を設けることが重要となります。

②具体的な取り組み。ア、読書指導計画の作成。イ、授業。こちらの授業では、本の紹介など、さまざまな活動を取り入れ、本に触れる機会を設けます。22ページ、ウ、「朝の読書活動」の推進。エ、児童生徒、保護者への情報発信を行います。

(3) 幼稚園・こども園・子育て支援センター・学童クラブでの読書活動の推進。①役割としましては、幼稚園やこども園や子育て支援センター、学童クラブのように、子どもが一定時間滞在し利用する施設は、読書習慣を育む重要な役割を担っていますので、子どもと本の出会いを大切にします。絵本や物語に親しむ環境を整えることが重要となります。

②具体的な取り組みです。ア、こども園。㊰子どもの読書の有効性の理解、㊱紙芝居や絵本の読み聞かせ、㊲読み聞かせボランティアの受け入れ、㊳保護者への啓発・支援。

23ページ、イ、子育て支援センター。㊴紙芝居や絵本の読み聞かせ、㊵講座の開催、㊶保護者への啓発・支援。ウ、学童クラブ、㊷読み聞かせの推進になります。

では、24ページをお開き下さい。(4) 図書館での読書活動の推進。図書館の役割としましては、図書館は全ての市民に開かれた場であり、子どもから大人まで安全で気軽に本に触れることができる

施設ですので、3館が協力して市民サービスの向上に努めています。また図書館は、子どもの読書活動を推進する中心的役割を担っていますということを役割とします。

②図書館の具体的な取り組み。ア、おはなし会の開催、イ、来館促進のための各種事業の開催、ウ、子どもへの読書案内。エ、保護者や地域のボランティアへの支援を行っております。オ、チャイルドタイム、こちらについて、説明いたします。乳幼児を連れての図書館利用がしやすい時間帯を設けています。具体的にはこの時間帯につきましても、子どもが泣いたり声を出しても職員としては注意をしております。カ、ブックリストの作成・配布、キ、避難所への配本、ク、外国語資料やハンディキャップのある子どもへのサービス、ケ、広報やインターネット等による情報提供。

以上が図書館の具体的な取り組みです。

26ページ、2、読書環境の整備、充実。子どもが読書に親しむためには、読書環境の整備と充実が必要です。子どもの読書活動を推進するために、読書環境の整備と充実に努めます。

(1) 小学校・中学校・学校教育課での取り組みです。①小学校・中学校。ア、学校図書館資料の充実、イ、読書環境の充実、ウ、蔵書点検。②学校教育課。ア、学校図書館システムの管理、イ、蔵書点検。

27ページです。(2) 幼稚園・こども園・子育て支援センター・学童クラブでの取り組み。①幼稚園やこども園。ア、読書スペースの設置、イ、絵本の選定、ウ、予算の確保。②子育て支援センター。ア、読書スペースの設置、イ、展示の工夫。③学童クラブ。ア、読書スペースの設置になっています。

28ページ、(3) 図書館での取り組み。①児童資料の充実、②児童コーナーの整備、③職員の研修、④予算の確保となっております。

29ページ、3、家庭、学校、図書館、地域等市全体での連携。子どもの読書活動を推進するために、「子どもの読書活動推進計画」にかかわる人々は、連携、協力します。

(1) 本活会議の開催。連携は、図書館、学校教育課、生涯学習課、健康支援課、子育て支援課で、この計画の作成にかかわったいただいた課になります。関連する部署による会議を定期的を開催することにより、情報交換などを行い連携します。こちらのこの計画作成のために各部署が集まりましたので、継続してこれから先も情報の交換などを行っていきたいと考えています。

(2) ブックスタート事業。(3) 団体貸し出し、配本、相談。

30ページ、(4) 図書館連絡会議。こちらは今までも行ってきておりますけど、図書館と小学校・中学校と学校教育課で年1回会議を行ってございまして、これからも継続の予定です。(5) 地域のボランティアの育成と活用。こちらはボランティアセンターさんと連携、協力して、さまざまな団体がいろいろな事業を行います。(6) 情報の共有と周知。(7) 共通図書館利用カードの発行。(8) 職場体験・図書館見学。

以上が連携の内容となっております。

32ページは資料ですので、後でご覧ください。簡単ですが以上です。

市長 子どもの読書活動推進計画、期間5年間で実施するというので、かなり盛りだくさんの計画が示されています。何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。

清水委員 非常に大切なことだと思います。特に幼児教育、このときに本を好きになると、後が非常に楽だということですね。この辺でいろんな本の読み聞かせなど、そういった部分を優先的にボランティアの方々が集まって、大いに行っていけるといいのかなと。それからもう一つは、英語教育などいろいろありますが、国語の力がないと、これは土台ですから、その上に幾ら積み上げて崩れてしまいます。国語の力がしっかりしていないと、まず英語教育も、ある程度は伸びますけれども、それ以上は伸びないということになってきますので、そういう意味で、基礎となる本を読むということは非常に大事だろうと思います。

以上です。

市長 ありがとうございます。ほかにはよろしゅうございますか。それでは、報告ということでございますので、以上で次に移ります。

○学校統合準備委員会設置要綱について

市長 学校統合準備委員会の設置についてお願いします。

教育総務課長 それでは、資料の33ページです。お願いします。

学校統合については昨年の9月に基本計画が成案となりまして、来年度、平成29年度は、新校を円滑に開校するために、学校統合準備

備委員会を設置して、統合に係る諸課題の細部について、調査、検討していくこととなっております。

今回、学校統合準備委員会設置要綱を制定いたしましたので、ご報告いたします。内容については全協でも説明をさせていただいておりますので、割愛させていただきます。

来年度、平成29年度には、平成31年度統合予定の山武中学校と山武南中学校、松尾小学校と豊岡小学校、それぞれに統合準備委員会を設置して進めていくこととなります。

最後のページ、35ページを開いていただきますと、統合準備委員会の体系図を載せさせていただいております。そのところだけ説明をさせていただきます。

統合準備委員会の会議は全体会議と代表者会議がございます。この表の例によれば、専門部会には4つの部会というものを設置していますけれども、この部会については、それぞれの統合準備委員会で設置を検討することとしております。ですので、この4つの部会に限っておりません。今、松尾小・豊岡小では、2つの部会で良いのではないだろうかなど、山武中・山武南中では、3つの部会の中で行っていこうかといった検討もなされているところでございます。

この専門部会の中では、検討項目の案について調査・検討し、代表者会議で結果について報告をいたします。代表者会議においては、専門部会の相互調整及び専門部会からの報告を協議いたします。また、全体会議では、全体調整事項の協議を行いまして、その結果について教育委員会に報告するものとし、検討内容の周知を図るとともに、市民の意見集約にも努めてまいります。

簡単ですが以上でございます。これから統合準備委員会、または専門部会をそれぞれ統合する学校ごとに設置した中で、保護者や教員等の代表の方々のご意見を踏まえて、統合に関する諸課題を検討し、スムーズな新校の開校に進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

市長

山武中、山武南中の統合、それから松尾小学校、豊岡小学校の統合を実際進めていかなければならないということで、統合準備委員会の設置をするということでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、以上で今日予定された議題は終わりになりますが、何か全体についてご意見があれば承りたいと思います。

教育長

時間も大分押していると思うのですが、山武市内の学力向上につ

いてですが、今現在、標準学力テストの結果があまりよろしくない状況にあります。その中で、やはり教育委員会としては学力向上をしっかりと目指していかなければならないと考えております。

学力向上を図るということが教育の充実に結びつくだろうということで、これは人を増やすための市の魅力化の一つにもつながっていくのではないかなと考えているところでございまして、その学力向上についての取り組み等について、今後、教育委員会としてはしっかりと位置づけをして、また教育振興計画等にもそのところを重点化していきたいと考えているので、市長部局のご意見も、この場で少し聞かせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市長 学力に一番影響しているものは何かというところは、どのように考えているのでしょうか。

教育長 一番影響しているものは、学びに対する意識だと。先ほどあったように、楽しさなど、何のために学んでいるか、そういったものの意識がまだまだ足りないのかなと捉えています。ですので、積極的に学ぶ子についてはどんどん成績がアップしていくし、そうでない子との差がどんどん開いて二極化が進んでいる。これには経済的な問題などいろいろな要因が絡んでいることではありますが、やはり学校教育の中ではそういった学力向上についてどうしていくか、きちっと目標を定めていかなければいけないとは捉えています。

市長 教育委員会で学力向上に教育委員会的に取り組めるもの、その中でどうしても、例えば経済的な家庭環境の影響が非常に強いという中で、考え方をほかの部局からもしなければいけないというようなことになれば、それは市長部局としても行っていかなければいけないと思いますので、この場に限らず、積極的にその点については意見交換していければと思います。

そういった中で、行っていかなければならないことは何かということをも明確にしていけないといけない。

教育長 そうですね、今後その辺を整理していきながら、協力体制をつくっていければと思います。

市長 いろいろな面で、行ってきているつもりではいます。ただ、学力

がなかなか伸びないことを残念に思っております。

清水委員

データを見ますと、1つは県下に比べて、家庭内で勉強する時間が非常に短い。ほかの県では2時間以上勉強しているところが多いのに、本市では非常に少ない。それからスマホなどゲームを行っている時間が長い。これは比例しているのでしょうか。ここに問題があるとすると、これは家庭環境の問題もあるのでは。先生のレベルは大きくは変わらないと思います。

だから学力を上げるためには、先生のレベルを上げて、いい授業を行ってもらおうということが1つ。それからもう一つは、きちんとその授業を消化して、子どもが家庭内に帰っても、きちんと予習、復習をして出てくるといったような、そういう2つのことが考えられるのではないかと思いますけれども、今の山武市の状況というのは、その後者の家庭における問題もあるのでは。

市長

学校から家庭に帰ってから勉強してという話ですね。

清水委員

そうです。もちろん学校でもきちんともっとやらなければいけないと思いますが、その分があるのかと私は、データを見ると思います。そのためにはどうしたらいいかとなると、なかなか家庭内の問題は難しい問題がいろいろありまして、どういう形でやればいいのかということでしょうけれども、市長部局のほうもいろんな面で、そういう学力向上の問題について働きかけていただくことが大事じゃないかと。特にこども園ですか、幼児教育、この辺からが非常に大事じゃないかと思えます。

市長

そのようですね。

今関委員

すみません。その幼児教育、子どものときに親の意識をどう変えていくかというのが大事かと思えます。親が、勉強というのはこの先どれだけ必要かというのを、もう子どもを持った時点からある程度意識をしていくことは大事かなと。

市長

子どもが小さいときに、親に意識を持ってもらいたいということですか。

今関委員

はい、そうです。

市長 それだけでいいわけではないが、それがだめでというわけにはい
かないということですね。

教育長 そういうことですね。

市長 それはこれからも情報を。それこそ道德の評価だという話もあり
ますが、それによって学力も市の実力の評価をされるわけですので。

高柳委員 難しいところは、学力テストの点数だけ考えると、どんどん教え
込み、ドリルを重ねた方がということになってしまいます。

市長 そうするとそれは、結果は今出ないけれども将来必ずこうなりま
すよ、そういう教育を行っていますよという宣伝をどんどんしてい
かなければいけない、そういうことですね。

今関委員 あとは家庭力ですよ。

市長 何か最後に問題として残りましたけれども、29年度は両方とも上
がるように努力をするということ。

清水委員 山武市は非常に高齢化が進んでいますよね。その中で、高齢者の
方々の健康寿命を延ばすということは、大きな課題になっていると
思います。そのためには、適当な食事、運動というのが必要だと思
いますが、その運動という点で、教育委員会のほうでいろんなスポ
ーツ関係を行っています。高齢者とのかかわりみたいな部分のスポ
ーツ、そういったものをもっと行っていく必要があるのかなとい
う感じを持っています。

市長 高齢者のダンスも行っています。始めています。

清水委員 健康寿命を延ばすためには、そういう競技的なスポーツもさること
ながら、もっと別の意味の楽しむというのか、健康のためにいろ
いろやる、それはスポーツと言えるのかどうかわかりませんが、
も、そういう部分も必要なのかなという感じがします。教育委
員会と健康福祉部、市長部局のどういうセクションで担当されてい
るか、私は知りませんが、それとの連携みたいな部分をもつ

と もっと強くされて、こちらのほうで持っているデータをもっと活用して、人材も活用していただいて、うまい仕組みをつくっていただきたい。

教育部長

ありがとうございます。よろしゅうございますか。ほかにはございませんか。

それでは、事務局にお返しします。

教育部長

貴重なご意見を賜りました。ほんとうにありがとうございます。これを受けて、29年度の各種施策に反映していきたいと考えております。

以上で、平成28年度第2回山武市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

◎閉 会 午後0時30分